

国の補助金

蛍光灯器具、水銀灯器具をお使いの施設は必見！

LED照明の導入に活用できる

省エネ・脱炭素 関連補助金

LED照明の導入に活用できます！



東芝ライテック製

全国のLED照明に関する補助金情報はコチラ

補助金 東芝ライテック 検索

商品を選び方は？

必要な書類は？



不明点はお気軽にお問い合わせください

国の公募情報

- 予算上限に達し次第受付終了する事業が含まれます。●「先行情報」に関しては、未定情報が含まれます。
- 詳細条件に関しては、公募要項をご確認ください。●黄色のハイライトは新規追加情報です。

事業名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
令和7年度補正予算 省エネ・非化石転換補助金 (工場・事業場型)	3次: 2026年 9月28日 17時まで	(I)工場・事業場型 ●オーダーメイド型設備・指定設備(制御機能付きLED照明ほか) に更新して事業所全体の省エネ化を図る。 ＜一般枠＞ ＜中小企業投資促進枠＞ ＜サプライチェーン連携枠＞ ●補助対象経費: 補助対象設備に係る設計費、設備費、工事費	【補助率】 ＜一般枠＞ 中小企業者等1/2、大企業、その他1/3 ＜中小企業投資促進枠＞ 中小企業者等1/2、 ＜サプライチェーン連携枠＞ 中小企業者等1/2、大企業、その他1/3 【上限枠】 ＜一般枠＞＜中小企業投資促進枠＞＜サプライチェーン連携枠＞ 単年度事業15億円、複数年度事業20億円	国内の法人及び個人事業主
令和7年度補正予算 省エネ・非化石転換補助金 (設備単位型)	3次: 2026年 9月28日 17時まで	(III)GX設備単位型/(III)設備単位型 指定設備:制御機能付きLED照明 ●補助対象経費: 設備費	【補助率】 従来枠1/3 メーカー強化枠1/3 【上限額】 従来枠1億円 メーカー強化枠3億円	国内の法人及び個人事業主
令和7年度補正 地域エネルギー 利用最適化・省エネルギー 診断拡充事業	1次公募: 2026年 3月30日から	省エネ診断および伴走支援	診断種別により費用が異なる。	中小企業者。又は、会社法上の会社に該当しないもので、前年度もしくは直近1年間のエネルギー使用量(原油換算値)が1,500kl未満の事業所。
経営再建支援事業 (小規模事業者申請用)	2次: 2026年 9月30日まで	●補助対象設備: 1)安全検査対応 2)業務安全対策: SS従業員の安全・健康を確保するために必要な機器・備品の購入: ＜例＞ 防爆空調服、スポットクーラー、空気清浄機、エアコン、扇風機、(小型、大型)、冷蔵庫、暑さ指数計、消防設備、融雪マット、電熱ベスト、温風ヒーター、AED、LED照明(キャノピー灯、事務所照明等)、洗濯機、除雪機、情報通信機器(無停電電源装置)等 ※設置工事費や諸経費を含む単価1万円から50万円未満が補助対象 3)安全対策等研修	【補助率】 2)業務安全対策: ・通常地域SS2/3 ・SS過疎地等3/4 【上限額】 2)100万円	小規模SSを対象 小規模事業者 (従業員数5人以下)

※本資料は、各補助金の公募内容に基づいて作成しております。 ※紙面のスペースの関係上、受付終了日まで1週間となっている事業を除いて掲載。

東芝ライテック株式会社

事業名称	申請受付 期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
令和8年度 脱炭素ビルリノベ 事業	2026年 11月30日 まで	●補助対象事業： 国内の既存業務用建築物において、ZEB基準の水 準の達成に必要な断熱窓・断熱材や高効率設備等 を導入し、改修後に以下の要件を全て満たす事業を 対象 ●主な要件： ・改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっているこ と及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準 から用途に応じて30%又は40%程度以上削減さ れること(ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、 事務所・学校等：40%) ・BEMS等によるエネルギー管理を行うこと等 ●補助対象製品： 断熱窓、断熱材、高効率空調（業務用エアコン等）、 制御機能付きLED照明器具、業務用給湯器、 BEMS	【上限額】 1事業あたり10億円 【補助率】 照明の場合： ・設備費・工事費： 補助対象経費の1/3 ・設計費：補助対象経費の1/2	日本国内で事業を営んでいるものであり、国内の業 務用建築物等に本事業であらかじめ定めた基準を満 たす断熱窓・断熱材や高効率設備等を導入する者。 a. 民間企業 b. 個人事業主 c. 独立行政法人 d. 地方独立行政法人 e. 国立大学法人、公立大学法人及び学校法人 f. 社会福祉法人 g. 医療法人 h. 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・ 公益財団法人 i. 地方公共団体 j. その他環境大臣の承認を得てSIIが適当と認める 者
令和8年度 二酸 化炭素排出抑制 対策事業費等補 助金 (建築物等のZEB 化・省CO2化普及 加速事業) サステナブル倉庫 モデル促進事業	令和8年 9月30日 まで	●補助対象設備： ・省人化設備(導入必須) ・再エネ設備（原則的に導入必須） ・蓄電設備(必須ではないが要件を満たせば対象) ・付帯設備(必須ではないが要件を満たせば対象) ・省CO2化設備(必須ではないが要件を満たせば対 象)(制御型照明、断熱材、断熱窓) ●補助対象経費： 事業を行うために必要な工事費、設備費、業務費及 び事務費	【補助率】 補助対象経費の1/2 【上限額】 年度あたり1億円 (事業の実施期間が2カ年の場合 は1年度あたり1億円)	●倉庫業者(倉庫業法)に基づき、倉庫業の登録を受 けている者)が営む営業倉庫 ●本補助事業の応募を申請できる者は、次に掲げる 者のうち、本事業を確実に遂行するために必要な経 営基盤を有し、事業の継続性が認められる者 (ア)民間企業 (イ)個人事業主 (ウ)独立行政法人 (エ)地方独立行政法人 (オ)国立大学法人、公立大学法人及び学校法人 (カ)社会福祉法人 (キ)医療法人 (ク)一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・ 公益財団法人 (ケ)地方公共団体 (コ)その他環境大臣の承認を得て財団が認める者 ただし、倉庫業者又は補助対象の設備等を倉庫業者 にファイナンスリース等により提供する契約を行う民 間企業である者に限る。